



機密性情報2

戸 第 8 6 号
令和 4 年 2 月 1 8 日

神奈川県行政書士会会長 殿

横浜地方法務局戸籍課長
(公 印 省 略)

成年後見制度及び成年後見登記制度広報用パンフレット並びに任意後見制度広報用リーフレットの送付について（依頼）

平素より成年後見制度及び成年後見登記制度に格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当局においては、成年後見制度を活用していただくために、積極的な周知・広報を行っているところです。

つきましては、標記パンフレット及びリーフレットを下記部数のとおり送付しますので、貴庁窓口等適宜の箇所に掲示するとともに、来庁者への説明に用いるなど、積極的に活用願います。

なお、任意後見制度の利用促進のため、今年度から新たに任意後見制度広報用リーフレットが作成されましたので、活用願います。

記

「成年後見制度及び成年後見登記制度広報用パンフレット」	300部
「任意後見制度広報用リーフレット」	300部

担当 横浜地方法務局戸籍課 井部
電話 045-641-7464（直通）